入札説明書

1　一般的事項

(1)　入札参加者は、仕様書等を熟知のうえ、入札しなければならない。

(2)　入札書は、所定の様式に必要な事項を記載し、記名押印のうえ所定の入札箱に投入しなければならない。

(3)　代理人が入札に参加するときは、所定の委任状に必要な事項を記載し、入札前に提出しなければならない。

　委任状には、使用印鑑届において届出のある代表者の使用印鑑と代理人の印を押印し、入札書には委任状に押印した代理人の印と同一の印を使用しなければならない。

(4)　入札参加者又は入札参加者の代理人は、当該入札について他の入札参加者の代理をすることはできない。

(5)　入札者は、その提出した入札書の書換え、引換え、又は撤回をすることができない。

(6)　入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。

(7)　入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。

(8)　郵送による入札は、これを認めない。

(9)　入札参加者が所定の時刻に遅れたときは、入札を認めない。ただし、他の入札参加者の投入が始まるまでの間は、この限りではない。

2　入札方法等

(1)　入札開札日時及び入札場所

①　日時：令和8年8月7日（金）午前10時30分

②　場所：那覇市保健所（那覇市与儀1-3-21）２階　会議室Ａ

(2)　入札

①　入札は、仕様書に示された予定検体数に各検査項目の単価を乗じた金額及び予定検体回収数に検体回収の単価を乗じた金額の合計による総価で行う。

　なお、「全有機炭素の量」、「過マンガン酸カリウム消費量」については、「全有機炭素の量」の単価を適用するものとする。レジオネラ属菌については、培養検査法による単価を適用するものとする。

検査委託料 ＝ 検査項目４項目分の単価 × 予定検体数(60検体)

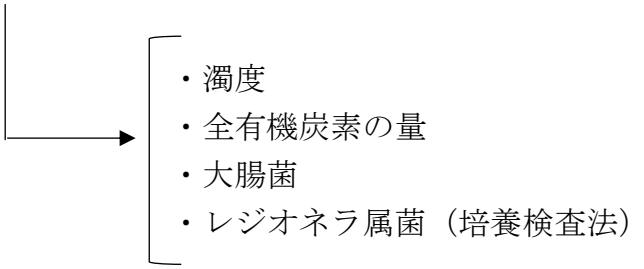

検体回収料 ＝ 検体回収の単価 × 予定検体回収数（20 回）

総価 ＝ 検査委託料 ＋ 検体回収料

② 入札参加者は、入札書（様式２）に必要事項を記入し、記名押印するものとする。また、金額の記入は、算用数字を使用し、金額の前に「￥」を記入し提出すること。
③ 入札書は、持参により提出すること。
④ 入札は、代理人により行わせることができる。この場合は、委任状（様式３）を持参し、当該入札の執行前に提出すること。なお、委任状は代理人の印では訂正できない。

(3) 入札時提出書類
① 入札書（様式２）
② 代理人が入札する場合にあっては委任状（様式３）
③ 使用印鑑届（様式４）
④ 印鑑証明書

(4) 入札・落札額決定の方法
① 入札書には、消費税法上の課税事業者であるか免税事業者であるかにかかわらず、総価から見積もった契約希望金額（消費税を含む）の 110 分の 100 に相当する金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を記載すること。
② 落札決定に当たっては、入札書に記載された価格に 100 分の 10 を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。

(5) 落札者がいない場合の措置
開札した場合において、落札者がいない場合は、再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は直ちにその場で行う。なお、再度の入札は２回までとする。

(6)　入札の取りやめ等

①　市長は、入札に際して当該入札を妨害し、又は不正の行為をするおそれがあるときは、その者の入札を拒み、又は入札場外に退去させることができる。

②　入札参加者が連合し、又は不穏の行為をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札を延期し、若しくは取りやめることがある。

(7)　入札の無効

次の入札は、無効とする。

①　入札に参加する資格のない者がした入札

②　委任状を持参しない代理人がした入札

③　入札書の日付を欠いた入札、又は入札の年月日と合わない入札

④　入札書に記名押印（代理人の場合は代理人の印）を欠く入札

⑤　入札書の表記金額を訂正した入札、又は￥マークの記載がない入札

⑥　入札書に入札金額のない入札、又は当該金額が明らかでない入札

⑦　誤字、脱字等により意思表示が不明瞭で判読できない入札

⑧　連合その他不正行為によってなされたと認められる入札

⑨　同一事項について、２通以上の入札書が提出された入札

⑩　入札者が他の者の代理を兼ね、又は代理人が２人以上の者の代理をしてなした入札

⑪　鉛筆等容易に消去可能な筆記用具を使用した入札

⑫　再度入札（２回目・３回目の入札）の前の入札に不参加の者がした入札

⑬　郵送による入札

⑭　その他入札に関する条例に違反した入札

３　落札者の決定方法等

(1)　落札候補者

①　入札を行った者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札候補者とする。落札候補者は資格審査書類を提出し、入札参加資格の条件をすべて満たすことが確認できた場合、その者を落札者とする。

②　落札候補者が当該条件を満たしていない場合は、次順位者から順次審査し、適格者が確認できるまで行うものとする。

③　落札候補となるべき同価格の入札をした入札参加者が２者以上いる場合は、ただちに当該入札をした者にくじを引かせて落札候補者を定める。当該入札をした者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代わって入札事務に関係のない職員にくじを引かせる。

(2)　資格審査書類の提出（落札候補者のみ提出）

①　提　　出　　期　　限：令和８年８月 14 日（金）17 時必着

②　提出方法及び提出場所：那覇市保健所　生活衛生課まで持参すること。

③　提　　出　　書　　類

ア　入札参加資格審査申請書（様式５）

イ　誓約書（様式６）

ウ　登記事項証明書（履歴事項全部証明書）

エ　会社所在地の市町村納税証明書（滞納のない証明書）

オ　受託業務実績表（様式７）

カ　仕様書「7　契約単価」に示す７項目についての単価見積書

④　その他

ア　資格審査書類の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

イ　提出期限以降における資格審査書類の差し替え及び再提出は認めない。

4　落札後の手続

落札者は、落札の通知を受けた日から 7 日以内に契約書その他契約に必要な関係書類を提出しなければならない。

5　その他

(1)　入札及び契約等の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2)　提出された関係書類は返却しない。

(3)　「入札時提出書類」及び「資格審査書類」の様式は本市ホームページよりダウンロードすること。

6　問い合わせ先

〒902-0076　那覇市与儀 1-3-21

那覇市保健所　生活衛生課　医務薬務・生活衛生グループ

担当：細田、照屋

TEL：098-853-7963

E-mail：K-EISEI001@city.naha.lg.jp